



2011年6月28日

各位

株式会社イオン銀行

## 投資信託商品の追加について

イオン銀行（本店：東京都江東区）は、2011年6月28日（火）に、以下のインターネット専用ファンドを追加いたします。

当行では、既にインターネット専用ファンドを30本お取り扱いしておりますが、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、インターネット専用ファンドを1本追加するものです。今回の追加で、当行のインターネット専用ファンドは31本、当行のお取り扱いファンド数は合計で49本となります。

今後とも、お客さまのご要望にお応えするべく、ファンドの充実を図ってまいります。

### 【新規取扱商品】

ファンド名	運用会社
[インターネット専用ファンド] HSBC 中国人民幣元ファンド	HSBC 投信

当行は、「お客さま第一」の理念の実現に向け、お客さまにとって「**親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行**」を目指しております。引き続きお客さまの声を真摯に受け止め、商品・サービスの充実に努めてまいります。

以上

アイデア  
のある銀行。

 **イオン銀行**

「HSBC中国人民币元ファンド」の商品概要

名称	HSBC中国人民币元ファンド	
運用会社	HSBC投信株式会社	
ファンドの特色	主として、投資信託証券への投資を通じて、中国本土以外の市場で発行される人民元建ての債券や短期金融商品に実質的に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	
当 フ ア ン ド の 手 数 料	購入時手数料 (税込)	3.15%
	運用管理費用 (信託報酬) (税込)	純資産総額に対して年率 1.0815% (ただし、第1計算期間中は年率 0.8925%) ※このほかに、投資対象とする投資信託証券の運用管理費用(信託報酬)が年率 0~0.3%程度かかります。これを加えた、受益者が実質的負担する運用管理費用(信託報酬)は年率 1.3815%程度を上限とします。
	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額の 0.5%の率を乗じて得た額
	その他費用	ファンドの保有期間中その都度ファンドから支払われます。 (1) 有価証券売買委託手数料/外貨建資産の保管費用/借入金利息、融資枠設定に要する費用/信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用、受託会社が立替えた立替金利息等 (2) 投資信託振替制度に係る手数料及び費用/法定書類の作成、印刷、交付及び届出に係る費用/当ファンドの受益者に対して行う公告に係る費用/法定書面の作成、印刷、交付に係る費用/監査報酬及び法律顧問、税務顧問に対する報酬及び費用等((2)の項目については毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、純資産総額に対し上限年 0.2%としてファンドより支払われます。) (3) その他に、投資先投資信託証券における売買委託手数料、監査報酬、カストディーフィー、登録・名義書換代行会社報酬等がかかります。 ※運用状況等により変動するため、事前に上限額等を表記できません。
	手数料等の費用総額について、投資者の皆様は、投資者の皆様のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。	
当ファンドの 主なリスク	投資信託は元本(元金)が保証されている金融商品ではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様には帰属します。当ファンドは、主に外国債券を実質的な投資対象としますので、組入債券の価格の変動や、組入債券の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資するため、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「金利変動リスク」、「信用リスク」、「為替変動リスク」、「流動性リスク」、「カントリーリスク」などがあります。	
決算日	毎年 6 月 20 日(当該日が休業日の場合は翌営業日とします。)	
収益分配	年 1 回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。分配金の受取方法により、分配金を受取る「分配金受取コース」と分配金を再投資する「分配金再投資コース」の 2 つのコースがあります。	

\*詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### 【投資信託に関する留意点】

- ・投資信託は預金や保険ではありません。
- ・投資信託は預金保険制度・保険契約者保護機構の対象ではありません。また、当行でご購入いただきました投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は、国内外の有価証券等（株式、公社債、不動産投資信託（REIT）、投資信託証券等）に投資をしますので、投資対象の価格の変動、組入有価証券の発行者にかかる信用状況等の変化、外国為替相場の変動、投資対象国の格付の変更等により基準価額が変動します。
- ・投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入いただきましたお客さまに帰属します。
- ・投資信託については元本および利回りの保証はありません。また、過去の運用実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・当行はご購入・ご換金のお申込みについて取扱を行っております。投資信託の設定・運用は各委託会社が行います。
- ・投資信託のご購入にあたっては購入時手数料（基準価額の最大 3.15%（税込））がかかることがあります。また、換金時に信託財産留保額（基準価額の最大 0.50%）がかかることがあります。これらの手数料等とは別に運用管理費用（信託報酬）（投資信託の純資産総額の最大年 2.0475%（税込））と監査報酬、有価証券売買手数料、組入資産の保管等に要する諸費用などその他費用等（運用状況等により変動し、事前に料率、上限額を示すことができません。）を信託財産を通じてご負担いただきます。お客さまにご負担いただく手数料はこれらを足し合わせた金額となります。これらの手数料や諸経費等はファンドごとに異なります。詳細は各ファンドの目論見書等をご確認ください。
- ・投資信託のご購入に際しては、必ず最新の「目論見書」および「契約締結前交付書面」により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。一部の投資信託には、信託期間中に中途換金ができないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものなどがありますのでご確認ください。
- ・投資信託は個人のお客さまのみ、また、原則として 20 歳以上のご本人さまによるお取引きとさせていただきます。

商号等：株式会社イオン銀行

登録金融機関 関東財務局長（登金）第 633 号

加入協会：日本証券業協会

### 【ご注意事項】

- 当資料は、ニュースリリースとしてイオン銀行が作成した資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に記載されている各事項は、作成時点のものであり、予告なしに変更する場合があります。